

きた くぎかいだより

No. 300
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948

恭賀新年

議長・副議長 あいさつ



議長 おおさわ 大沢 たかし



副議長 こんどう みつのり 近藤 光則

明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃より、区議会に対する温かいご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、パリオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。特に日本選手の活躍がめざましかった本大会は、メダルの獲得に向け、全力を尽くして競技に取り組む姿勢が、私たちに勇気と感動を与えてくれました。その姿は、目標に向かい努力を重ねることの大切さ、選手の挑戦を支える環境づくりが大変重要であると感じました。

また、北区ゆかりの偉人、渋沢栄一翁が肖像となる新一万円札が発行された年でもありました。北区では、区民の皆様や関係団体等と様々な取り組みを行う「新一万円札発行カウントダウンプロジェクト」を展開し、区内外を大いに盛り上げていきました。

区議会としても、北区の魅力向上とともに、渋沢翁が掲げた理念を



2025

区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「巳」の手芸作品です。

地域経済に活かし、新たな試みや、多岐にわたる活動を通じて、区民の皆様が希望を持って暮らせるまちづくりを、目指してまいります。

一方、昨年も日本各地で大きな自然災害の発生や記録的猛暑に見舞われ、防災・減災対策等の重要性を再認識しました。北区強靱化の取り組み等、災害に強いまちづくりが求められています。区議会としても、区と連携し、諸課題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

二代表制の一翼を担う区議会としては、効率的な議会運営とともに、民意を的確に反映させるための取り組みを、これからも一層進めていかなければなりません。昨年設置した「議会改革推進検討会」において、更なる効果的な議会運営に向けて改革を進めてまいります。

おかげさまで、「くぎかいだより」も今回300号を迎えました。今後ともよりよい紙面づくりに努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本年が皆様に、そして北区にとりまして、よりよい一年となりますことをご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

第4回定例会

○令和6年度一般会計補正予算（第6号・第7号）を可決しました

議員提出議案

○東京都北区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を可決しました

令和6年第4回定例会は、11月26日に招集され、11日間の会期で12月6日に閉会しました。

11月26日、27日の2日間にわたり、12名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等39件、議員から提出された議案1件、陳情1件を議決しました。

300号 目次

代表質問……………	2・3
個人質問……………	4・5
結果の出た請願・陳情……	5
議決した議案等……………	5
議会の動き……………	6
各会派新年の抱負……………	7
北区議会の構成……………	8
次回定例会案内……………	8

各会派の代表質問



誰もが安心して魅力あふれる北区に 「子どもの幸せNo.1」の推進

公明党議員団
坂口 勝也



- 問** 区における今後の物価高騰対策について、考えは。また、給付金等の支給においては区独自で対象枠を拡大すべきと考えるが見解は。
- 答** 中小企業支援や商品券発行で消費喚起等を講じた。今後国で審議される経済対策の内容を確認しながら実施の可能性を検討する。
- 問** グループホームららたきのがわが開設したが未だ不足の状態により、区外に入所している現実がある。重度・重複障がい者等が入れるグループホームの要望があり推進すべき。
- 答** 入所施設等の整備は開設場所や安定した運営ができる事業者の選定等課題があるが、関係部署が連携し、スピード感をもって取組む。

- 問** 区の魅力を高める為、あらゆる世代の声を受け止め推進することが重要と考える。若い世代からスケートボードパークやボルダリング施設の整備、映画館誘致、シニアの方から健康麻雀卓等補助の要望があるが区の見解は。
- 答** 施設整備は敷地確保や周辺環境への影響等課題がある。映画館は特定業種の直接的な誘致となり困難。高齢者の仲間づくり等の活動経費として健康麻雀は助成対象としている。
- 問** 区立小・中学校給食費の恒久的な無償化実現等、先駆的な子育て支援に敬意を表する。都や他区の取組を踏まえ、子育て世帯への更なる支援に取組むべきと考えるが区の見解は。

- 答** 児童手当等の支給や子どもにかかる医療費の負担軽減に資する事業を実施している。国や都との連携のもと効果的な子育て支援のあり方を、他自治体を参考に調査研究を深める。
- 問** 特殊詐欺等の手口は日々変化するが現状と区民がとるべき対策は。また、匿名・流動型犯罪グループへの対策強化や他区が行う住まいの防犯対策助成事業の実施について見解は。
- 答** 特殊詐欺被害増加が見込まれており、自動通話録音機設置等により未然防止に活用してほしい。町会・自治会等の防犯カメラ設置費用は補助率を引上げており、住まいの防犯対策助成事業は社会情勢等を踏まえ研究する。



2021年開設の「ららたきのがわ」



区民と共に成長・発展する北区へ 公民の役割と機能を活かして

自由民主党北区新時代の会
坂場 まさたけ



- 問** 物価高騰対策、区内産業育成の観点から、入札案件に対する取組を引続き行い、取引のある中小事業者とも協議の上、現在の社会情勢に沿った適切な行政サービスの向上に資する歳出を図ってほしいが、区の見解は。
- 答** 市場実態を把握して適切な積算、発注時期の平準化に努め、区内事業者が受注しやすい環境を整える等、引続き産業基盤強化を図る。
- 問** 行政主体の公民連携について、区民サービス向上と区民福祉向上という基本理念は崩さず、民間の活力やノウハウを取り入れられる体制づくりが重要と考えるが見解は。
- 答** 「(仮称) 公民連携推進条例」制定に向けた

- 検討会を設置し条例に加えて民間の活力やノウハウを取り入れる体制等について検討する。
- 問** アクティブ・ラーニングを進める上でICTは欠かせないがデジタル教科書導入により健康面の影響等、不安や懸念がある。デジタル教科書と紙の教科書のバランスについて問う。
- 答** 利用バランスについては、教育情報化推進員による授業指導等を通じて、それぞれのメリットを活かした効果的な活用を検討する。
- 問** 不登校対策として、大阪府大東市では家庭教育とカウンセリングを取り入れたペアレンツキャンプを導入し保護者支援をしている。北区もこのような支援を検討してはどうか。

- 答** 保護者への心理的支援は重要と考える。不登校保護者のつどいを実施し、専門の医師から子育ての考え方や発達障害のある子どもへの対応を学べる機会としている。北区医師会からも意見を頂き更なる保護者支援に努める。
- 問** 子ども家庭庁は新たに5歳児健診を創設した。国の調査によると5歳児は発達障害の特徴が現れるとの調査結果も出ている。北区でも5歳児健診の実施を求めるが区の見解は。
- 答** 区での実施はフォローアップ体制の整備等課題があると認識し北区医師会とも共有している。今後、先行自治体の事例を参考とし、区にあった5歳児健診を関係機関と協議する。



北区の乳幼児健診会場



紙の健康保険証の存続を！ 選択的夫婦別姓へ法改正を求めよ

日本共産党北区議員団
永井 朋子



- 問** 暮らしを応援する最優先課題として、区独自の物価高騰給付金事業を迅速に行うことを求める。物価高が続く中、1日も早い支給を求める声が寄せられているが、区の見通しは。
- 答** 国において物価高騰対策を盛り込んだ総合経済対策の審議が行われていくものと認識している。動向を注視し国から示された内容を踏まえ適宜適切に必要な対策を講じていく。
- 問** 令和5年度から実施している所得制限なしの学校給食無償化は、区民から大変喜ばれている。学校給食無償化に続けて修学旅行や学用品等も無償化の拡大を求めるが、見解は。
- 答** 区では学習環境改善に向け、様々な対応を

- 図ってきたが、教育費無償化は、国の施策で一律に実施すべきものと考え、現時点で区独自に修学旅行や学用品の無償化は考えていない。
- 問** 会計年度任用職員の賃金体系の基準となる級号給改善を求める。また、港区では公募によらない再任用の回数上限を撤廃した。北区でも再任用回数の上限撤廃を求めるが、見解は。
- 答** 職務内容や責任の程度、他区の状況や社会情勢の変化、特別区人事委員会勧告を踏まえ、適切な賃金水準を確保する。更新回数上限の取扱い、他区の状況を注視していく。
- 問** 区内の訪問介護サービス事業者等へ、人材確保、賃上げ等、区としての独自支援を行うこ

- と。あわせて、訪問介護の基本報酬を上げること国に求めるべきと考えるが、見解は。
- 答** 介護サービス事業所の安定経営に向けた区独自の支援や訪問介護基本報酬の引上げを国等へ要望する事は、現時点では考えていない。
- 問** 生活保護基準の引下げは認められない。物価高騰に見合う引上げを行い、猛暑時等の水光熱費の為、現状の冬季加算に加え夏季加算の創設を国に求めるべきと考えるが、見解は。
- 答** 生活保護基準は、国において適切に決定されていると認識。国での夏季加算の議論は把握していないが、生活保護制度は、国が対応すると認識しており、動向を注視していく。



新規発行されなくなった健康保険証

各会派の代表質問



男女平等へ向けた施策の充実を 支援の拡充・職場環境の改善

立憲クラブ
青木 のぶえ



- 問** 身体的・精神的暴力を受けない子どもの権利保障、子どもが安心して幸せに暮らせる北区に向け孤立解消への重層的な子育て支援を。
- 答** 区の実情等と照らし、必要な補助制度は活用を検討する等、虐待未然防止に向けた孤立解消への重層的な子育て支援を推進していく。
- 問** 生きづらさを抱える少女や若い女性が気軽に行ける安全な居場所が地域に必要と考える。また、民間との対等な協働・連携により困難を抱えた女性の支援の充実に向け推進していくべきと考えるが、区の見解を問う。
- 答** 様々な困難を抱える方への支援は社会全体で取り組むべき課題と捉えている。身近な地域

の中に若い世代が安全安心に過ごせる居場所づくりに限らず、広く支援の方法も含め、民間との協働・連携による支援について、先行自治体や民間団体での取組状況等を注視していく。

問 配偶者等暴力への対策強化について、相談員の資質向上へ向けての現状と今後の取組、他部署他機関との連携強化を含む北区における対策の強化について、区の見解を問う。

答 相談員は東京都の相談担当者向け研修への参加等により相談スキルの向上に努めている。また、警察・教育機関等、関係機関が参加する協議会を開催し、連絡・情報共有・事例検討等を通じて関係機関の連携強化を図っている。

- 問** 会計年度任用職員の労働環境整備について、5年ごとの公募の廃止、病気休暇の有給化等をすべきと考えるが、区の見解を問う。
- 答** 5年ごとの公募の廃止、病気休暇の有給化については引続き他区の動向を注視していく。
- 問** ごみ収集について、災害時のみならず、良質な区民サービスの向上や事業の効率化を図る観点からも、可燃ごみ収集は極力直営で対応すべきと考えるが、現状と今後の方針を問う。
- 答** 可燃ごみの収集作業は、区直営及び車付き雇上により効果的・効率的に実施している。今後も、雇上会社等民間事業者と連携して円滑な清掃事業を実施していく。



北区DV専用ダイヤルリーフレット



物価高騰の中の健全な区政運営を 教育先進都市北区の推進について

自由民主党議員団
竹田 ひろし



- 問** 物価高騰による区財政への今後の影響について、当分の間、大型施設の整備や改修が続く事となり、財政運営上かなり厳しく難しい舵取りが予想される。今後こういった財政運営を進めて行くのか、区長の決意を問う。
- 答** 財源確保の一層の強化を図りながら、現下の財政状況にあっても、社会情勢等の変化に柔軟に対応し、計画事業や150の政策を着実に実行していく事で区民サービスの向上を図る。
- 問** 学校の改築・リノベーションの進捗に対して教育委員会としての評価と総括は。また、改築・リノベーションの実施校と未実施校間に教育環境の大きな差が生じているが、見解は。

- 答** 改築の取組やリノベーション事業については大きな成果を上げたと考える。改築等未実施校に対しては校舎使用年数に応じた令達予算を優先的に配当している他、維持補修を行う等、教育環境の格差解消に努めている。
- 問** 今年度、導入するとしている「書かない」窓口システムの取組の先には、「待たない」「回らない」の実現がセットであり、これらの実現が真の意味で区民サービスの向上と職員の業務負担軽減が図られると考える。窓口サービス向上の目指すべき姿をどう捉えているか。
- 答** デジタル技術の活用により迅速かつ快適にサービスを受けられる「行かない・書かない・

- 待たない」窓口の実現が目指すべき姿である。
- ※C I O補佐官等の助言を得ながら現在改定作業中の北区情報化基本計画の中で検討する。
- 問** 王子駅周辺のまちづくりについて、サンスクエアを住友不動産が取得後、一定時間が経過したが進捗は。新庁舎建設と民間開発の検討が各々ではなく一体となって防災やにぎわい創出に取組むべきと考える。官民一体でまちづくりに取組む事に関する区の見解は。
- 答** まちづくりを進めるにあたっては、行政と民間事業者等とが、共通理解・認識に立った上で個々の計画を具体化していく必要があり、住友不動産との協議も同様に進めている。



窓口での手書き負担を軽減する「書かない窓口」

代表質問・個人質問の用語解説

▶ 3 ページ

※C I O補佐官

令和2年12月に国が策定した自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、北区における行政サービス(区民の利便性)の向上や区内部の業務効率化、生産性向上を進めていく為、専門的見地からの確な提言や助言ができる専門家。

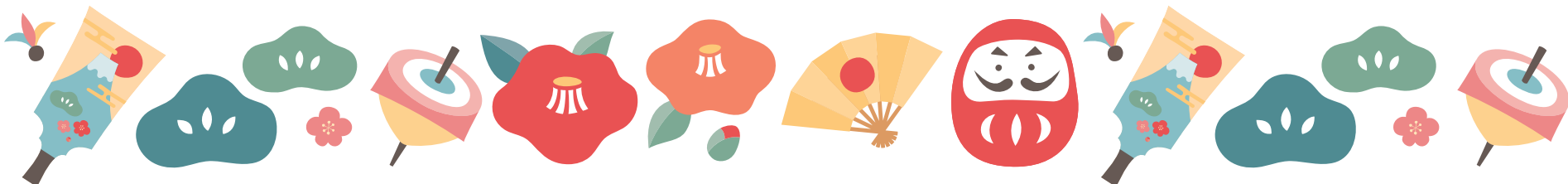
▶ 4 ページ

※児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行うと共に、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供することにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業。

※E B P M

E B P M(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする



個人質問



**区民の健康と安全のために
文化芸術の発信地を目指して**
公明党議員団
佐藤 かずゆき



問 HPVワクチンの供給不足の中、希望者が期間中に3回の接種を終えられるように、接種期間の延長が必要と考えるが、見解は。

答 女性のキャッチアップ接種は、令和7年3月で終了とされており、今後の国の動向を注視する。区の事業である男性の任意接種の助成は、引続き情報収集し接種状況を注視する。

問 都の液化化危険度マップでは北区でも液化化のリスクが高い地域がある。液化化に備える啓発活動を行っていくべきではないか。

答 区では、都の資料や無料の液化化対策アドバイザー制度を窓口等で案内している。引続き、他区の事例も参考に啓発活動に努める。

問 災害時に北区防災アプリにより隣接区の被害状況を表示し、帰宅支援ステーションを確認できるリンク設定が必要と考えるが見解は。

答 災害時には隣接区の大規模被害等の情報を知らせる等対応を検討する。必要な情報をアプリで取得できるよう機能改善に取り組む。

問 文豪や著名な日本文学研究者が居を定めた北区として、更に国語科の学力を伸ばす為、国語科の教育アドバイザーを設け、若手教員の指導力・授業力を向上させる取組を求める。

答 今後も若手教員育成研修等において、授業指導の機会を設ける等、授業力の向上を図る。



**若者のチャンスは北区の未来
命を守る国民保護**
自由民主党北区新時代の会
仲田 みずき



問 近年、若者を取り巻く環境は深刻である。若者の抱える問題は幼少期から継続した課題もあり、15歳以上の若者支援強化を行うべきだが、支援の必要性和今後の方向性を問う。

答 若者支援の意義は認識している。今後は支援のニーズや支援のあり方・主体も含めて、他自治体の事例も含めて研究を深めていく。

問 家庭環境に困難を抱える子ども等が住み慣れた地域で安心して過ごせ、勉強や食事の支援ができる居場所を整備すべきだが見解は。

答 新たに※児童育成支援拠点事業を計画に位置づけ令和9年度の事業開始を目指している。

問 区民の命を守る為、国民保護計画変更の有無に関わらず、定期的に専門機関等の意見を聞き、政策を協議する場が必要だと考える。また、都との共同訓練実施について見解は。

答 協議会は、今後国民保護措置の重要事項を審議する必要がある場合に開催する。共同訓練の実施に向けては引続き検討していく。

問 滝野川体育館の改修について、区民ニーズに即した施設となる計画が求められるが、エリアデザインに対する方向性について問う。

答 エリア・デザイン導入ガイドラインをもとに導入し、体育館と隣接する公園との一体的な活用も含め、まちづくりについて検討する。



**赤羽まちづくりに住民の声を
大きく取り下げる**
日本共産党北区議員団
野々山 研



問 赤羽駅前の防火・耐震性に問題のある建築

物更新等の課題解決手法の議論は行われていない。修復型まちづくりの可能性を探る十分な議論等を抜きに、重点区域における事業区域の大きくくり化を方向付けることは早計では。

答 より早期に課題解決を図る為の方策として街区の大きくくり化を提案。基本計画策定検討会の議論により方向性が決定されると考える。

問 会長の指摘やアンケートに寄せられた声を受止め、大きくくり化の提案前に、再開発事業やタワマン誘致の課題を検討会で議論すべき。

答 建物規模や用途はまちづくりの具体的な整備計画策定の中で検討する為、再開発事業の計画等について検討会で議論する考えはない。

問 商業空間の整備は歴史と伝統ある商店街を存続し、課題を解決しながら新たな発展を促す方向での検討が望ましいと考えるが見解は。

答 課題解消に取り組む中でどのように赤羽の魅力を継承するか検討することが重要と考える。

問 大きくくり化の提案は了承されたとは言い難いと受止める。基本計画案への書込みは時期尚早であり、一旦の取下げを求めるが見解は。

答 取組むべき課題に対応し、まちづくりの目標実現の為には大きくくり化が望ましいと認識する。肯定意見もあり、取下げは考えていない。



**I Tの課題と利便性から
インフラと芸術と産業と**
日本維新の会北区議員団
安達 しんじ



問 区民生活に影響を及ぼすインシデントが発生した場合、速やかな情報公開がなされるべきと考えるが、区の見解を問う。

答 北区事件・事故の公表基準等に基づき、速やかな情報公開を行うのは当然の対応と考える。

問 北区役所のランサムウェア対策について、どのような対策がなされているか問う。

答 総務省推奨の三層分離ネットワークを構築し、特にインターネット接続系は重層的な対策を実施。情報セキュリティ教育も徹底する。

問 アーティストの稽古場としてココキタがよく活用されているが、演劇関係者からは区内施設へのWi-Fi設置の要望がある。戦略性を考えつつ、ココキタに、Wi-Fi設置等、施設の更なる利便性向上をすべきだが見解は。

答 区有施設の設置状況や利用状況を踏まえながら、更なる利便性向上に向けて、管理運営を担う北区文化振興財団と研究していく。

問 プレミアム付北区内共通デジタル商品券は利用できる店舗が少ない、利用期間が短い、使い方がわかりづらい等の意見がある。令和7年以降も事業を行う場合は、これらの意見を踏まえ利用しやすさを追求すべきだが見解は。

答 北区商店街連合会等と意見交換し、しぶさわくんPayの利便性向上につなげていく。



**行財政改革を推進しよう！
民間感覚の行政運営へ**
日本維新の会北区議員団
さいとう 尚哉



問 予算要求の説明資料に事務事業評価シートを活用する事について、試験的实施に向けた検討を開始するよう提言するが区の見解は。

答 新たな事務事業評価制度では評価結果を予算編成に活用する事を想定しており、令和8年度の予算編成に活用する事を検討している。

問 ※EBPMアドバイザーを登用し、各所管

部署が政策立案過程でEBPMについて相談できる体制を整備するよう提言するが見解は。

答 専門の民間事業者による研修を行う予定である。現時点では、アドバイザーの起用は考えていないが、研修の成果等も踏まえ、引続き、EBPMの定着に向けた研究を深めていく。

問 賑わいの創出が期待される施設については、自主事業を促進するよう「北区指定管理者制度ガイドライン」を刷新するよう提言する。

答 自主事業の考え方に柔軟性を持たせつつも基準を明確化すると共に管理コスト縮減にもつながる仕組みも検討している。検討結果を踏まえ、ガイドラインを改定する予定である。

問 どのような判断基準にもとづいて所得制限を導入しているか。

答 その時々々の社会経済情勢や事業を取り巻く状況等を踏まえながら、施策ごとに目的や性質に応じた判断を行っている。



**飼い主のいない猫への対応は
発達障害児の学習機会の確保**
無会派（無所属）
加藤 みき



問 飼い主のいない猫の不妊去勢手術の費用助成対象は北区の動物病院で行う手術に限られる。区外の病院の手術に対しても助成拡大を。

答 対象の猫に飼い主がいない事の認定方法等、申請手続きの検討が必要であり、制度見直しの必要性については今後の研究課題とする。

問 地域猫連絡協議会発足の進捗状況、また、その協議会に参加する構成員について問う。

答 町会・自治会、獣医師会等の構成を想定し、発足について令和2年9月から東京都動物愛護推進員と意見交換を行ってきた。有意義な意見交換の在り方を含め、今後も検討する。

問 知的障害がない発達障害児の学習機会の確保の為、既存の知的級を再編成し、一部を情緒級とし、特性に合った教育を提供できないか。

答 今後の利用状況等踏まえつつ障害特性に応じた支援ができる人材の育成・確保に努める。

問 特別な支援が必要な子どもの学びが、週1回の巡回指導と支援級への転籍の2択しかない事は極端である。普通級と支援級の狭間の児童生徒に巡回指導の柔軟な回数設定を。

答 巡回指導の在り方を含めた出張支援や拠点校の増設については、特別支援学級等の設置に関する検討会で検討しており、都や国の制度等も活用しながら、今後も議論を進める。



**次世代に向け北区の街づくり
商業地をエリア分けし活性化**
無会派（国民民主党所属）
濱田 知明



問 次世代に向けた街づくりについて、今までの北区の都市計画では現状の改善は難しい。新たなオフィスや商業施設等のゾーニングを設定した都市計画が必要と考えるが、見解は。

答 北区都市計画マスタープランでは、主要駅周辺を都市機能集積ゾーンに位置付けている。災害に強く快適で利便性の高い市街地形成を図る方針等を基にまちづくりを進めていく。

問 区のPRとして大型ビジョンを用いた動画PRは効果的と考える。区として大型ビジョン等の動画を利用した積極的なシティプロモーションの計画や重要性を認識しているか。

答 民間事業者が保有するものも含め、区内に

個人質問

- あるデジタルサイネージの活用を図りながら、情報発信やPR等、積極的に取組んでいく。
- 問 クリエイター支援として、喫茶店等と連携し、駅での待ち時間等の短時間に、低価格で利用できるデスクスペースの企画運営を求める。
- 答 駅等に民間事業者と連携した低価格で利用できるデスクスペース設置は予定していない。
- 問 令和5年度の区内における細街路拡幅工事は、3kmであったと聞いている。今年度の工事進捗状況と来年度の計画を問う。
- 答 令和6年10月末時点で延長約1.3kmであり、来年度も同様に取組んでいく。

結果の出た請願・陳情

番 号	件 名	結 果
陳情6第15号	企業主導型保育施設に通う多子世帯（第2子以降）の0～2歳児に係る保育料負担軽減に関する件	採択

議決した議案等

会派名等と議員数

公：公明党議員団(10) 新：自由民主党北区新時代の会(7) 共：日本共産党北区議員団(6) 立：立憲クラブ(4)
自：自由民主党議員団(3) 維：日本維新の会北区議員団(3) 無(社)：無会派(新社会党所属)(1)
無(都)：無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(無)：無会派(無所属)(1)
無(れ)：無会派(れいわ新選組所属)(1) 無(国)：無会派(国民民主党所属)(1)

第4回定例会

議 案 名	概 要	公	新	共	立	自	維	無(社)	無(都)	無(無)	無(れ)	無(国)	議決結果
区長提出議案等													
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第5号）の報告及び承認について	令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第5号）の専決処分	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	承認
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
東京都北区役所構内駐車場使用条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区北とぴあ条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、ドームホール及び601会議室の使用時間を変更する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区赤羽会館条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区滝野川会館条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立元氣ぱらざ条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立コミュニティアリーナ条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区体育館条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、トレーニングルームの定期使用ができる者を区内に居住する者等に限定するとともに、規定の整備等を行う	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、営利を目的とする行為があると認める場合における使用承認の取扱いの変更等を行う	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立北ノ台スポーツ多目的広場条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区スペースゆう条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○※	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	東京都北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘の大規模改修完了による移転に伴い、同ホームの位置及び定員を変更する	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	東京都北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘の大規模改修完了による移転に伴い、同施設内にある東京都北区立高齢者在宅サービスセンター清水坂あじさい荘の位置を変更する	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
仮称北区児童相談所等複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約（仮称）北区立堀船中学校等複合施設新築工事請負契約	契約相手：アネス株式会社 契約金額：4億5,870万円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
	契約相手：松井・越野・田嶋建設共同企業体 契約金額：74億6,350万円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
特別区道路線の廃止について	赤羽一丁目第一地区第一種市街地再開発事業に伴い、道路法第10条第1項の規定に基づき特別区道の路線を廃止する	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
上中里駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社ソーリン	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
東京都北区北とぴあの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：北とぴあマネジメント共同事業体	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
東京都北区NPO・ボランティアぱらざの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
東京都北区ネスト赤羽の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出予算：1億4,211万円の増 債務負担行為：5件の追加、1件の変更	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の勤勉手当等の支給月数及び初任給調整手当の月額の上上げ並びに給料表の改定を行うほか、配偶者等に係る扶養手当を廃止し、子に係る当該手当の月額を引き上げる	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の勤勉手当等の支給月数の引上げ及び給料表の改定を行うほか、配偶者等に係る扶養手当を廃止し、子に係る当該手当の月額を引き上げる	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の勤勉手当等の引上げを行う	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
特別区道における倒木事故に関する和解について	本件事故に関し、和解により解決を図る	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
財産の取得について（追認）	契約の目的：小学校教科書改訂に伴う指導書の購入（単価契約分） 契約相手：株式会社コダマ 予定総額：3,532万9,000円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
財産の取得について（追認）	契約の目的：小学校教科書改訂に伴う指導書の購入（単価契約分） 契約相手：有限会社ビーブックス 予定総額：3,775万円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
財産の取得について（追認）	契約の目的：小学校教科書改訂に伴う指導書の購入（単価契約分） 契約相手：株式会社芳林堂書店外商部 予定総額：5,457万8,000円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
財産の取得について（追認）	契約の目的：学校給食用牛乳（飲用）の購入（単価契約分） 契約相手：公益財団法人東京都学校給食会 予定総額：5,102万7,072円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第7号）	歳入歳出予算：19億7,607万7,000円の増	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：477万8,000円の増	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区介護保険会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：114万4,000円の増	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算：175万4,000円の増	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
都の北学園新築工事（2期）請負契約	契約相手：田嶋建設株式会社 東京支店 契約金額：7億5,350万円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
学校給食用牛乳（飲用）の購入（単価契約分）契約の一部を変更する契約	予定総額の変更：7,019万8,722円	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決
東京都北区教育委員会教育長任命の同意について	福田晴一氏	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	同意
東京都北区教育委員会委員任命の同意について	川染 誉氏	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	同意
議 案 名	概 要	公	新	共	立	自	維	無(社)	無(都)	無(無)	無(れ)	無(国)	議決結果
議員提出議案													
東京都北区議会個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	可決

議長は表決に加わりません。 ○：賛成 ×：反対 ※1名欠席

議会の動き

10月

- 9日 議会改革推進検討会
- ・オンライン会議の具体的検討について
ほか
- 15～16日 区民生活委員会管外視察
- 福岡県大牟田市「おおむたアリーナについて」、熊本県熊本市「事業所グリーン宣言について」
- 16～17日 建設委員会管外視察
- 石川県金沢市「空き家対策について」、福井県福井市「福井駅周辺まちづくりについて」
- 22日 議会情報PR委員会
- ・きたくぎかいだより第299号について
ほか
- 24～25日 企画総務委員会管外視察
- 宮城県大崎市「新庁舎建設について」、宮城県角田市「デジタル庁自治体窓口DX SaaSを活用した窓口支援サービス「書かない窓口」について」
- 28～29日 健康福祉委員会管外視察
- 大阪府堺市「①介護予防「あ・し・た」プロジェクトについて②ダブルケア（子育てと介護）支援事業について」、静岡県島田市「e スポーツによる高齢者の介護予防について」
- 文教委員会管外視察
- 岐阜県北方町「不登校対策について」、静岡県焼津市「部活動の地域移行について」

11月

- 6日 議会改革推進検討会
- ・オンライン会議の具体的検討について
ほか
- 7日 政治倫理審査会・勉強会
- ・勉強会テーマ
地方議会・議員に関する判例の動向
- 15日 議会運営委員会
- ・東京都北区議会個人情報の保護に関する条例の一部改正についてほか
- 19日 全員協議会
- ・議案の説明及び質疑
- 26日 本会議
- ・代表質問ほか
- 27日 議会運営委員会
- ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について
- 本会議
- ・個人質問、議案の付託ほか
- 28日 防災対策特別委員会

- 29日 区民生活委員会
- ・議案審査
東京都北区北とぴあの指定管理者の指定についてほか
- ・所管事務調査
東京都北区北とぴあ条例の一部を改正する条例ほか
- 建設委員会
- ・議案審査
特別区道路線の廃止についてほか
- ・所管事務調査
東京都北区立公園条例の一部を改正する条例

12月

- 2日 健康福祉委員会
- ・請願・陳情審査
企業主導型保育施設に通う多子世帯（第2子以降）の0～2歳児に係る保育料負担軽減に関する陳情
- ・所管事務調査
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例ほか
- 文教委員会
- ・所管事務調査
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例ほか
- 3日 企画総務委員会
- ・請願・陳情審査
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書提出に関する陳情
- ・議案審査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第5号）の報告及び承認についてほか
- 5日 議会運営委員会
- ・本会議の運営についてほか
- 6日 全員協議会
- ・議案の説明及び質疑
- 本会議
- ・議案の議決ほか
- 全員協議会（本会議休憩中）
- ・議案の説明及び質疑
- 区民生活委員会（本会議休憩中）
- ・所管事務調査
令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第7号）ほか
- 健康福祉委員会（本会議休憩中）
- ・所管事務調査
令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第7号）ほか
- 建設委員会（本会議休憩中）
- ・議案審査
特別区道における倒木事故に関する和解について
- ・所管事務調査
令和6年度東京都北区一般会計補正予算（第7号）

- 6日 文教委員会（本会議休憩中）
- ・所管事務調査
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか
- 企画総務委員会（本会議休憩中）
- ・議案審査
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ほか
- 議会運営委員会（本会議休憩中）
- ・本会議の運営について
- 議会運営委員会（本会議終了後）
- ・第1回定例会についてほか
- 10日 都市ブランド推進特別委員会
- 【視察】
- ・旧渋谷邸について
- 【委員会】
- ・視察のまとめ
・委員の派遣について
- 13日 議会改革推進検討会
- ・オンライン会議の具体的検討について
ほか

政治倫理審査会・勉強会を開会しました

令和6年11月7日（木）に、政治倫理審査会・勉強会を開会しました。

審査会では、前回（令和5年11月6日）以降、審査請求はなかった旨の報告がありました。

勉強会では「地方議会・議員に関する判例の動向」をテーマに、東京大学大学院教授の齋藤 誠会長から説明の後、意見交換等を行い理解を深めました。

今後、審査請求が提出された場合には、この政治倫理審査会で審査されます。



委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

都市ブランド推進特別委員会
12月10日

○視察を行いました。

江東区にある温故創新の森NOVAREに移築された旧渋谷邸について、清水建設株式会社の担当者等から案内・説明を受けながら、現地を視察しました。





各会派 新年の抱負



公明党議員団 安全・安心の北区へ全力で取り組む

幹事長 宮島 修

明けましておめでとうございます。昨年は元日に起こった能登半島地震に始まり、台風や線状降水帯による豪雨被害など自然災害が多発しました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。党を挙げて一日も早い復旧・復興に向けて支援をしております。北区においても安全安心のまちづくり、防災・減災対策を着実に推進してまいります。また、昨年はエネルギー・食料品等価格高騰支援給付金の均等割りのみ課税世帯への給付拡大や小児インフルエンザ予防接種費用助成、高齢者補聴器購入費用助成、遺族サポートデスクの設置等、区民の皆様から頂いた要望を実現しました。本年も公明党議員団10名が一致団結し、若者世代や子育て世帯、高齢者、障がい者、中小事業者の皆様からの声を北区に届け、だれもが幸せを実感できる施策を中心に魅力ある北区を実現してまいります。

自由民主党北区新時代の会 より良く変化する北区へ向けて 幹事長 永沼 かつゆき

新年おめでとうございます。旧年中は、大変お世話になり、心より感謝申し上げます。昨年はコロナ渦から完全に回復しましたが、ロシア・ウクライナやイスラエルの紛争などの影響により燃料、電気、食品などの物価高により区民の生活や事業者に多大なる影響を与え、建築資材や労務単価の上昇等により、入札不調や計画変更を余儀なくされました。また、激甚化する自然災害、火災等により区内でも大きな被害を受け、これらを喫緊の課題と捉え対策の強化、充実をはじめ、温暖化対策、加速する少子高齢化対策、子どもの権利と幸せに関する条例の趣旨の実現、更なる教育先進都市を目指し、力を合わせ、区政の前に進めてまいります。今年は、成長と結実という乙巳（きのとみ）です。区民の皆様にとりまして、素晴らしい成果が得られる年となりますよう心より御祈念させていただきます。本年もご指導、ご鞭撻、宜しく願い申し上げます。

日本共産党北区議員団 誰もが希望をもち生きられる北区 幹事長 山崎 たい子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年の都議補欠選挙・総選挙では、長引く物価高騰の下、くらしの支援が問われた年でもありました。住民福祉を本旨とする北区の役割もますます重要です。党区議団は、非課税世帯をはじめ、納税者19万人のうち約7割を占める課税標準額300万円以下の低所得層のくらしを支え、地域経済の好循環をつくり、誰もが希望をもって生きられる北区をめざします。

働く人の賃金引き上げ、非正規雇用や介護・保育などケア従事者の処遇改善、商店街や中小業者への直接支援、区独自の給付型奨学金はじめ教育費の無償化、医療や介護保険料の軽減、民間住宅への家賃助成、駅周辺の大規模開発を見直しグリーンインフラ推進、修復型のまちづくりを住民合意ですめます。今年は都議選、参議院選挙もあります。皆様の願い実現へ引き続き全力を尽くします。

立憲クラブ より暮らしやすい北区のために

幹事長 赤江 なつ

明けましておめでとうございます。皆様にとって良い年となりますようご祈念いたします。昨年は能登半島地震が発生し、現地の安全を願うと共に、防災対策の意識を引き締めました。国際的には、ウクライナ侵攻、イスラエルのガザ侵攻をはじめ緊張が続きます。身近では、エネルギー・物価高騰が続く、都内での強盗や詐欺などが発生し、生活や治安への不安の声があります。立憲クラブでは、被災地等の一日も早い平和な日常生活の回復を求めると共に、区政においては区民生活第一の姿勢で、多様な区民の方々がより暮らしやすい北区とするため、区民の声をできるだけ反映し様々な課題に取り組んで参ります。昨年の総選挙後、衆議院で熟議なしの憲法改悪の機運が後退したこと、与野党のバランスで議会政治の健全な緊張感が戻ってきていることで、議会制民主主義を大切にする意義を改めて感じます。本年もよろしくお願いいたします。

自由民主党議員団 任期の折返を迎える新春での誓い 幹事長 渡辺 かつひろ

大きく変革をした北区政も本年は4年任期の折り返し地点を通過する年となります。長い歴史を持つ自由民主党議員団は、先人達の知恵を現代政治の礎にと学び続け、二代表制度を最大限に活かし区民福祉の向上に努めて参ります。この区民福祉とはハード面だけでなくソフト面も十分に考慮しなければならないと感じ、その為に必要な事は、幅広い見地ではないかと思慮しています。区民の皆様の価値観は多様化している中で一面のみの議論では真の福祉向上にはならず、偏った施策に繋がる事も考えられます。次の世代に愛する「北区」を責任持ってタスキを渡せる様に、区政の舵取りをして行く事を改めてお約束を致します。また地方分権社会を推進し、地方の意見を蔑ろにせず、東京都や国と相互に信頼し協力を行なえるように風通しの良い自由民主党を今まで以上に創造し、皆様の負託にお応えしていく事をお誓いし念頭の挨拶と致します。

日本維新の会北区議員団 区民とともに、区政改革を前進！ 幹事長 佐藤 こと

新年あけましておめでとうございます。昨年は元旦に発生した能登半島地震により、改めて災害への備えと地域連携の重要性を痛感いたしました。また、物価高騰に直面する区民の皆様からは、厳しい生活状況についての切実な声を数多くいただいております。このような課題に対応するため、北区では行政の従来の発想や手法に留まることなく、民間の知恵と活力を積極的に取り入れ、区政改革を進めております。昨年は区民の皆様のご理解とご協力により、区長の150の政策の達成状況公開や、デジタル商品券「しほさわくんPay」の導入など、具体的な成果を上げることができました。本年も引き続き、区民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、安全・安心な暮らしの実現と、より良い北区づくりに全力で取り組んでまいります。本年もご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

北区議会の構成

常任委員会

謹賀新年

企画総務委員会 (定数8人)

区民生活委員会 (定数8人)

健康福祉委員会 (定数8人)

文教委員会 (定数8人
欠員1人)

建設委員会 (定数8人
欠員1人)

◎松沢よしはる
浮間 4-19-4-101
5918-8340(新)

◎いながき 浩
浮間 2-10-7
5392-1242(公)

◎竹田ひろし
豊島 1-32-2-201
3912-4860(自)

◎くまき貞一
西ヶ原 2-17-4-105
090-1537-4517(公)

◎宮島 修
滝野川 4-30-5
080-9804-7414(公)

◎野々山 研
岩淵町 22-31-401
090-2156-3510(共)

◎永沼かつゆき
志茂 2-48-4
3901-7571(新)

◎赤江なつ
王子本町 1-15-22
立憲控室
070-6480-7222(立)

◎小田切かずのぶ
中十条 3-20-19
090-2310-9695(公)

◎本田正則
田端 3-4-12-305
3824-3956(共)

青木博子
志茂 4-25-3
090-6169-2671(公)

うすい愛子
王子本町 1-15-22
立憲控室
070-1599-8655(立)

安達しんじ
志茂 2-51-6-304
070-4480-0432(維)

金田よしあき
上中里 2-11-12
3913-6200(新)

青木のぶえ
王子本町 1-15-22
立憲控室
090-2168-5976(立)

宇都宮ゆり
神谷 2-21-7
090-1406-7995(共)

近藤光則
赤羽南 2-11-18-B1
090-3809-2373(公)

佐藤かずゆき
田端新町 3-17-1-602
090-9301-5585(公)

石川さえだ
赤羽台 2-3-4-1028
080-5485-5998(新)

大沢たかし
赤羽西 1-5-1-907
3909-1014(自)

坂場まさたけ
東十条 2-14-20-301
090-4745-3199(新)

佐藤こと
滝野川 6-56-14
070-9070-2330(維)

佐藤つかさ
赤羽北 2-13-13
3909-8031(無(れ))

すどうあきお
赤羽北 3-3-26
5948-4012(公)

加藤みき
王子本町 1-15-22
無会派(無所属)控室
3908-7185(無(無))

さいとう尚哉
王子本町 1-15-22
維新控室
080-1987-4124(維)

永井朋子
浮間 3-15-4
080-4429-6338(共)

仲田みずき
西ヶ原 1-29-9-301
6824-4485(新)

濱田知明
栄町 22-13-201
080-2975-5507(無(国))

福田光一
王子 3-9-12
3927-4025(無(社))

野口将人
上十条 1-15-9-2階
3900-5051(共)

渡辺かつひろ
王子本町 1-23-1-1F
3906-3601(自)

花見たかし
志茂 3-21-9
5902-0873(立)

山崎たい子
豊島 7-19-10
090-2160-1292(共)

坂口勝也
豊島 5-5-7-1338
090-1408-8120(公)

平田りさ
滝野川 6-74-7
050-3503-2840(新)

山中りえ子
赤羽 2-1-7-401
090-6196-7870(無(都))

ふるたしのぶ
東十条 2-14-1-1304
080-3172-5066(公)

◎委員長 (会派名等の略称)

◎副委員長

公=公明党議員団 新=自由民主党北区新時代の会 共=日本共産党北区議員団 立=立憲クラブ 自=自由民主党議員団
維=日本維新の会北区議員団 無(社)=無会派(新社会党所属) 無(都)=無会派(都民ファーストの会所属)
無(無)=無会派(無所属) 無(れ)=無会派(れいわ新選組所属) 無(国)=無会派(国民民主党所属)

議会運営委員会 (定数11人)

◎坂口勝也

◎坂場まさたけ

赤江なつ

うすい愛子

小田切かずのぶ

佐藤こと

永井朋子

永沼かつゆき

宮島 修

山崎たい子

渡辺かつひろ

特別委員会

地域開発特別委員会 (定数14人
欠員1人)

防災対策特別委員会 (定数13人
欠員1人)

都市ブランド推進特別委員会 (定数13人)

◎すどうあきお

◎平田りさ

安達しんじ

石川さえだ

うすい愛子

大沢たかし

小田切かずのぶ

近藤光則

佐藤かずゆき

永沼かつゆき

野口将人

野々山 研

山中りえ子

◎山崎たい子

◎青木博子

赤江なつ

坂口勝也

坂場まさたけ

佐藤こと

佐藤つかさ

永井朋子

仲田みずき

濱田知明

ふるたしのぶ

渡辺かつひろ

◎花見たかし

◎さいとう尚哉

青木のぶえ

いながき 浩

宇都宮ゆり

加藤みき

金田よしあき

くまき貞一

竹田ひろし

福田光一

本田正則

松沢よしはる

宮島 修

次回定例会のお知らせ

令和7年第1回定例会は、2月21日(金)から3月25日(火)までの33日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。2月25日(火)の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

2月	21日(金)	本会議
	25日(火)	本会議
	27日(木)	区民生活委員会 文教委員会
3月	28日(金)	健康福祉委員会 建設委員会
	3日(月)	企画総務委員会
	5日(水)	予算特別委員会①
	6日(木)	予算特別委員会②
	10日(月)	予算特別委員会③
	11日(火)	予算特別委員会④
	13日(木)	予算特別委員会⑤
	14日(金)	予算特別委員会⑥
	17日(月)	予算特別委員会⑦
	21日(金)	議会運営委員会
	25日(火)	本会議

※2月17日(月)までに提出された請願・陳情は、原則として第1回定例会で審査します。

◎議会放映をJ:COM 東京北 (ケーブルテレビ) でぜひご覧ください

第1回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

3月2日(日)
午後4時から【6時間程度】

3月3日(月)～3月8日(土)
午後8時から【1時間程度】(再放送)

きたくぎかいだより No.300

編集：議会情報 PR 委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
☎：03(3908)9948
FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会

検索

8